

第10章 施設・設備等

目 的

大学は教育研究組織の規模に応じた、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備し、適切な施設・設備等を整備し、それらの有効活用を図る必要がある、本学は教職員及び学生約36,000人余を擁する総合大学に相応しい校地・校舎の配備、施設・設備の整備を目標としている。また、点検・評価により改善の必要性が指摘された施設・設備を整備する。2007年度の認証評価において、バリアフリー化に対する助言が指摘された。今後の施設整備に関して、バリアフリーをより一層促進することを基本とする。

1 施設・設備等の整備

1-1 教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

(1) 現 状

ア 現 状

(ア) 校地及び校舎面積と大学設置基準の関係

本学は、駿河台・和泉・生田の3キャンパスを中心に、付属高等学校・中学校、運動場、農場、学生寮、厚生寮、体育関係施設のための用地を所有し（借地を含む）、それぞれの校地・用地に必要な校舎・施設を配備し、また、情報化社会に対応したネットワーク環境も十分な配慮をしている。さらに、中野用地を購入し、現在利用計画を策定している。

2008年5月1日現在の各キャンパス概要（中野用地は含まず）は次の通りである。

駿河台キャンパス

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要校地面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	設置基準上必要校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・自習室総面積 (m ²)
35,913	102,120	158,442	43,836	101	44,134

和泉キャンパス

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要校地面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	設置基準上必要校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・自習室総面積 (m ²)
69,659	95,200	74,122	43,036	168	22,415

生田キャンパス

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要校地面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	設置基準上必要校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・自習室総面積 (m ²)
169,832	57,750	108,370	65,743	119	13,136

大学全体

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要校地面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	設置基準上必要校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・自習室総面積 (m ²)
275,404	255,070	340,934	152,614	388	79,685

*各キャンパスの「設置基準上必要校地面積」は、収容定員により、便宜上計上した数値である。

(イ) 各校舎の現況

駿河台キャンパスには、法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部及び情報コミュニケーション学部の3・4年生並びに大学院法学研究科、商学研究科、政治経済学研究科、文学研究科、経営学研究科、ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科及び法科大学院の学生が在籍し、主にリバティタワー、アカデミーコモンを中心とした施設・設備を利用して学んでいる。また、研究棟、図書館、情報教室（12号館内）、博物館（アカデミーコモン内）等の施設を擁している。さらに、事務部門棟である大学会館、学生の課外活動のための部室センターを備えている。リバティタワーは教室・大学院・体育施設・図書館・レストラン等から構成される23階建ての教育棟である。アカデミーコモンは教室・ホール・インキュベーションセンター・博物館等から構成される11階建ての生涯教育棟で、専門職大学院学生・社会人学習者（リバティアカデミー）等が共用で使用している。

和泉キャンパスには、法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部及び情報コミュニケーション学部の1・2年生並びに国際日本学部、大学院教養デザイン研究科の学生が在籍し、主に第一校舎、第二校舎、和泉メディア棟を中心とした施設・設備を利用して学んでいる。また、研究棟、図書館、和泉リエゾン棟、体育館・グラウンド等の施設を擁し、部室センター、厚生会館、食堂館等を備えている。和泉メディア棟は2005年度から使用を開始したもので、マルチメディア機器を使用した小教室でのコミュニケーション型教育を実現している。

生田キャンパスには、理工学部及び農学部の1～4年生並びに理工学研究科及び農学研究科の学生が在籍し、中央校舎、第一校舎（農学部）、第二校舎（理工学部）を中心とした施設・設備を利用して学んでいる。また、図書館、ハイテク・リサーチ・センター、振動実験解析棟、構造物試験棟、実習棟、温室のほか、体育館・グラウンド等の施設を擁している。さらに、部室センター、学生会館、食堂館等を備えている。2004年度から使用を開始した第二校舎A館は、理工学部・大学院の教育研究環境の整備充実を目的とするもので、プレゼンテーション教室等が充実している。

これら情報環境を含む施設・設備の整備は、恒常的に施設の老朽化に伴う所要の更新を行うとともに、新たな教育研究の新展開策を踏まえて大学全体の施設・設備計画を策定している。

2008年度には、国際化を推進する本学の方針に沿い、学内（駿河台校舎）に国際機関「南太平洋経済交流センター（通称：太平洋諸島センター、PIC）」を誘致した（2009年1月21日理事会承認）。学外機関の誘致により、今後は太平洋諸国との、より緊密な国際交流が期待される。

さらに、東京国際マンガ図書館構想実現のための施設として、2007年度に購入した猿樂町第五校舎（土地145.54㎡）の改修工事を開始し、同図書館構想の準備にあたった。

また、附属明治高等学校・中学校の調布校地への移転に伴い、高中校地を大学用地へ用途変更（2008年5月14日文部科学省届出）を行った。認証評価で狭隘さを指摘された駿河台校地は認証評価時（2005年度）の28,470㎡から7296.74㎡増加し、約35,000㎡となった。

また、地区（学部・研究科）ごとの規模別講義室・演習室使用状況は、以下のとおりである。

全学報告書

規模別講義室・演習室使用状況

2008年4月現在

校舎名	収容人員	教室数	週あたり使用室数	週あたり使用率(%)
駿河台	演習室	90	2134	59.9%
	小教室	22	596	16.7%
	中教室	33	653	18.3%
	大教室	11	178	5.0%
	合計	101	3561	-

校舎名	収容人員	教室数	週あたり使用室数	週あたり使用率(%)
和泉	演習室	42	1656	24.2%
	小教室	90	3976	58.1%
	中教室	22	842	12.3%
	大教室	10	364	5.3%
	合計	164	6838	-

校舎名	収容人員	教室数	週あたり使用室数	週あたり使用率(%)
生田	演習室	37	494	32.2%
	小教室	40	638	41.6%
	中教室	24	331	21.6%
	大教室	7	72	4.7%
	合計	108	1535	-

(ウ) 近年の施設・整備の改善状況

2005年度は学習支援センター設置に伴い、駿河台校舎ではリバティタワー7階、和泉校舎では第一校舎1階に学習支援室を、生田校舎では第一校舎1号館に農学部学習支援室を設置した。これにより、2004年度の理工学部学習支援室設置に続き、三地区で学習支援体制が確立した。また、秋葉原サテライトキャンパス進出に伴い、秋葉原ダイビル内にその拠点を構えた。

駿河台校舎では、法科大学院をはじめとする高度専門職業人養成型大学院設置に伴い、2003年度から3か年計画で14号館2～5階に院生共同研究室設置工事を実施してきた。2003年度は5階、2004年度は3～4階、2005年度は最終年として2階に同施設を設置し、当計画を完了した。また、研究棟空調設備の全面的な更新工事（2か年計画）に着手し、2005年度は4階から12階までの空調機更新工事を実施、2006年度で下層階の更新が完了した。また、2007年度には、学部・大学院のカリキュラム充実に伴い、新規採用教員数が既存の個人研究室数を上回ることとなった為、研究棟2、3階及び14号館6階に個人研究室等の増設を行なうとともに、中央図書館貴重書庫の拡張及び保存環境改善の為、改修工事を行った。

和泉校舎では、2005年4月に情報・メディアの一元化に向けた和泉メディア棟を竣工し、教室及びメディアに関する校舎として使用を開始した。この建物は、語学教育のレベルアップを図るための少人数制教育のカリキュラムに対応した小教室が充実しており、プレゼンテーション設備を完備した中教室、CALLシステムを導入した最新の情報教室を整備

している。また、2008年4月に開設した国際日本学部及び大学院教養デザイン研究科設置に係る新任個人研究室、共同研究室、大学院学生共同研究室、演習室、就職キャリア形成支援事務室、資格課程和泉分室、国際交流ラウンジ等の整備を実施した。

生田校舎では、理工学部第二校舎1・2・4・6号館及び農学部第一校舎3・4・5号館の研究室・実験室の改修を行った。また、空調・照明等のエネルギー管理のために中央監視設備を更新した。これは将来の建物間のネットワーク化を視野に入れた監視体制の強化を図るためのものである。2007年度には、教育・研究環境改善の一環として、生田体育館1階格技室A、B、2階ホールに空調機を設置するとともに、第一校舎4号館、第二校舎2号館、第二校舎5号館、部室センター（音楽練習室）の空調設備をそれぞれ更新した。また、理工学部第二校舎1・4号館及び農学部第一校舎3・5号館の研究室・実験室の改修を行なうとともに、空調・照明等のエネルギー管理のために中央監視設備を更新した。

付属明治高等学校・中学校の調布附属校用地への移転計画は、建設工事を進め、2008年4月から調布校地にて授業を実施している。

(エ) 2008年度の校地の利用状況、施設・設備計画の策定、工事実施等の状況

<駿河台校舎>

- a. 学部・大学院のカリキュラム充実に伴い、新規採用教員数が既存の個人研究室数を上回る事となった為、猿楽町第三校舎1、2階に個人研究室等の増設を行なった。
- b. 司法試験受験生の増加に対応する為、猿楽町第三校舎1～4階及び猿楽町第四校舎脇プレハブ棟に法制研究所施設の拡充を行なった。
- c. 米沢嘉博記念図書館の開館に向けて猿楽町第五校舎（2007年度に取得した建物）の改修工事を実施した。
- d. 理工学研究科新領域創造専攻の教育研究施設の拡充の為、猿楽町第二校舎3階の改修工事を行なった。
- e. バリアフリー整備の一環として、リバティタワー内外の視覚障がい者誘導用点字ブロックの延長整備等を行なった。また、千代田区等の協力により、JR御茶ノ水駅からリバティタワーへ至る通学路上に視覚障がい者誘導用点字プレート等の整備が実現した。
- f. 地球温暖化対策、省エネルギー対策の一環として、記念図書館・研究棟屋上高反射塗料塗布工事、各所照明器具更新工事、リバティタワー節水器具設置工事を行なった。

<和泉校舎>

- a. 省エネルギー対策として、第一校舎の空調設備、自動制御設備の更新工事を実施した。また、同様の理由で、第一校舎の共用部の天井照明をLED照明器具に更新した。
- b. 授業の利用頻度が高く、プレゼン設備の整備が望まれていた、第二校舎7番、8番教室のプレゼン設備工事を行った。

<生田校舎>

- a. 教育・研究環境改善の一環として、中央校舎及び図書館のトイレを改修した。
- b. 第二校舎6号館の空調設備を更新した。
- c. 図書館内に身障者用リフトを設置し、バリアフリー化を進めた。
- d. 理工学部第二校舎4・6号館及び農学部第一校舎5号館の研究室・実験室の改修を行った。
- e. 省エネルギー推進のために中央校舎空調機をインバータ化した。

＜その他の校地＞

付属高・中学校が調布付属校用地に 2008 年 3 月に移転が完了した。旧付属校用地は大学用地に用途変更した。中野用地の利用計画推進のため、2008 年 10 月に「中野キャンパス教育研究施設推進協議会」を設置した。

イ 問題点

各校舎において、整備・改善を行っているが、2007 年度の認証評価結果において「駿河台キャンパスでは、校地面積の狭あい化が問題である、との指摘がなされた。また、研究室については、学部共同研究室があるのみで、学科ないし専攻の共同研究室はなく課題を残している。」「文学部各専攻の共用の教育・研究用機器は著しく未整備であるため改善が望まれる。」「理工学研究科・農学研究科専用のスペースを確保することにより、高度な大型機器・設備等の集約化と一元管理が望まれる。」「農学部では、目標としている『すべての生物の生存に適した自然環境の保全』を教育するための農場を生田キャンパス以外に川崎市黒川に土地を確保したが、その整備が望まれる。」等の指摘もあった。

また、各校舎の老朽化した既存建物の建替えや国際連携の推進のための施設整備について、中・長期計画の策定にあたって盛り込んでいく。

(2) 問題点に対する改善方策

認証評価において指摘された問題点については、2008 年度には改善計画をまとめ、改善に取り組んでいく。その他、本学施設・設備の課題についての改善方針は以下のとおりである。

- (ア) 駿河台校舎においては、新たな研究スペース確保し研究の活性化を図るため、C 地区整備を目的とした協議機関「駿河台 C 地区教育研究施設推進協議会」が 2008 年 11 月に設置され、計画策定の具体化を図っている。C 地区については、将来構想委員会及び学部長会において「C 地区整備計画の基本構想」を 2008 年 12 月に承認し、現在、理事会にて検討されている。
- (イ) 和泉校舎においては、新時代に適合した新図書館の建設に向けて、和泉キャンパス新図書館建設委員会が設置された。文系学部生の入口及び多様化する利用者へのサービス機関として、ゆとりある図書館をコンセプトとし、和泉校舎のシンボルになるような建物を検討する。また、新図書館建設中の代替施設として第 4 校舎を使用するため、予てより要望があった更衣室・体育施設棟の建設を早急に進め、現在の第 4 校舎の機能を更衣室・体育施設棟に移すことを具体的に検討する。
- (ウ) 生田校舎においては、既存建物の建替えを含め総合的見地に立ったデザイン案策定に向けた検討を推進する。2009 年度は生田第二校舎 1 号館建替計画の一環として、第二校舎 D 館（仮称）と守衛所兼防災センターの建設に着手する予定である。さらに大型研究機器を有効利用するための一元管理施設「生田総合分析評価センター」の構想を進める。
- (エ) 明治高等学校・中学校校舎（猿楽町）の隣接地に土地・建物（RC 7 階建，床面積 702.20 m²）を購入した。学校施設として利用する為に必要な手続き，改修等を行なった上で，教育・研究活動に資することとなる。
- (オ) 新農場設置（黒川）計画は、2006 年度の土木設計に続き、2007 年度は建築設計に着手した。引き続き、設計作業とともに環境影響評価条例をはじめとする各種法令上の申請手続きを進める。
- (カ) 和泉寮跡地にインターナショナルハウスを建設した。同施設は交換留学生と招聘研究

者を対象に、住居確保の労力と経済的負担を軽減するとともに入居者相互の交流を図り、本学における留学及び研究の効果を高めることを目的とするものであり、2009年4月から利用に供する予定である。

(キ)新たな校地として、駿河台校地の狭隘さを緩和するため、中野警察大学校跡地を取得した。中野キャンパス（仮称）としての利用計画策定を進める。同時に、駿河台C地区整備計画を推進し、研究ラボタワーを中心とした施設整備を促進する。中野キャンパスの推進にあたっては、2008年10月に「中野キャンパス教育研究施設推進協議会」が設置され、利用計画の具体化が進められている。

(ク)生田校舎においては、既存建物の建替えを含め総合的見地に立った生田グランドデザイン案策定に向けた検討を、生田環境整備委員会を中心に前年度に引き続き推進する。

1-2 教育に供する情報処理機器などの配備状況

(1) 現 状

ア 現 状

和泉校舎では、夏期休暇中に第二校舎の大教室7番、8番教室および第一校舎の中教室007、008教室をプレゼン化した。また、第一校舎210、211教室の老朽化したプレゼン設備の更新を行った。さらに、年度末には、メディア棟を中心に約780台のパソコンを更新した。また、夏期休暇中に全学的な基幹ネットワーク機器を更新した。

イ 長 所

内蔵ディスクや冷却用 Fan を備えたネットワーク機器は、経年劣化を伴う性質がある。3年前に導入した基幹ネットワーク機器の大部分がこの件に該当する。今回、大部分の機器を更新することで、今後3年間は高速で安定したネットワークサービスを継続的に利用出来るようになった。SPAM メール対策機器を新たに導入する事によって全メール数の90%を占める不要なメールを自動的に削除され、電子メールによるコミュニケーションが円滑になった。学外から学内ネットワークに接続するためのVPN接続方式を、PPTPからSSLに変更することによって、簡便かつ安全に外部から学内ネットワークサービスを利用することが可能になった。

ウ 問 題 点

ネットワーク関連の問題点を以下にあげる。

(ア)ネットワークの敷設場所が拡大しており、それに伴って基幹ネットワーク機器を設置するスペースに余裕がなくなっている。特に駿河台のサーバー室では、基幹ネットワーク機器を併設するためのラックスペースが限界に来ている。

(イ)ネットワークの敷設場所の拡大に伴い、更新工事に必要な期間が長くなっている。

(2) 問題点に対する改善方策

駿河台及び和泉の教室へのプレゼン設備は高率で導入されている。今後は劣化の著しい機器設備の更新に留め、新たな設備導入は再開発計画と共に推進していく。プレゼン設備についてはリバティタワー内ゼミ教室の更新や和泉第二校舎へのプレゼン設備導入などを計画している。

ネットワーク関連の改善方策は以下のとおりである。

(ア)今後2年以内に、学外スペース（データセンター等）を利用するための移行計画を立

案する必要がある。

- (イ) 研究や授業への影響が少ない夏期休暇期間を工事期間に充当してきたが、夏期休暇に加えて冬期休暇や春期休暇に分割して工事を実施する等、次期更新計画では調達方法も含めて検討する。

1-3 記念物等の管理・活用の状況

(1) 現 状

ア 現 状

本学の記念物は総務部に大学史資料センター事務室を置き管理、活用している。

(ア) 『明治大学百年史』編纂の際に学内外から収集した関係資料を継承保存している。

(イ) 校友や関係者から受贈された資料を保存している。

(ウ) 学内の一部セクションからは非現用文書を移管し保存している。

(エ) 上記(ア)～(ウ)に挙げた資料については、学内外で開催する展覧会で公開する。

イ 課 題

(ア) 資料収蔵スペースの拡充

(イ) 資料収蔵環境の整備（ガス消火システムの導入等の検討）

2 先端的な設備・装置

2-1 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性

(1) 現 状

ア 現 状

2009年12月14日に地区間回線速度を100MBPSから1GBPSに切り替えた。

イ 長 所

地区間のファイル転送速度が向上したため、生田に設置してある大容量のキャンパスストレージを駿河台や和泉から通常のファイルサーバと同様に利用可能になった。これにより文系研究者でも大容量な処理を施す研究データを扱えるようになった。

3 夜間大学院などの施設・設備等

3-1 夜間に教育研究指導を行う大学院における、施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性

(1) 現 状

大学院事務室の開室時間を平日9:00～18:30まで、土曜日は9:00～15:00までとし、夜間の授業実施や教員、大学院生の要望等に対応している。また、大学院コピー室と院生共同研究室を8:30～22:00まで開室し、大学院学生の利用に供している。

4 キャンパス・アメニティ等

4-1 キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

(1) 現 状

ア 現 状

2008年度に各校舎で実施されたキャンパス・アメニティの改善は、分煙化の推進、ゴミ

箱の適正配置による環境改善，老朽したトイレの改修等，以下のとおりである。まず，駿河台校舎では，建物内全面禁煙化を目指し，整備に向けて取り組み，2006年4月からリバティタワー全館を禁煙とし，建物外の中庭や，研究棟4階及び大学会館3階に喫煙コーナーを新設し，より効率的な分煙に配慮した。和泉校舎では，2006年度から健康増進法，煙草規制枠組条約等の施行により，構内完全分煙化を実行している。併せて，ゴミの削減を目的としたゴミ箱設置の削減及び分別化の周知徹底を行っている。キャンパス全域のゴミ箱の統一化を検討し，環境整備を推進している。生田校舎では，2008年度は衛生設備年次改修計画により，生田中央校舎2，4，6階男女トイレ，図書館（増築側）1，2階男女トイレの改修を行った。

イ 長 所

(ア) 老朽施設等を計画に沿って，最新の設備に更新している。

(イ) 2006年度より構内の完全分煙化を実行し，喫煙所を指定し，受動喫煙等の被害について，構内放送，看板等により各人の認識を強く持ってもらうよう活動している。

(2) 問題点に対する改善方策

各地区校舎とも老朽化したトイレを計画的に改修していく。

2009年度はセキュリティ充実のため警報設備の整備を予定している。

和泉校舎では，快適環境の整備を行うため，歩き煙草・煙草のポイ捨て・分煙化について，周知徹底する。2006年度オリエンテーション・ガイダンス開始時より，構内の完全分煙化を実行し，喫煙所を指定し，受動喫煙等の被害について呼掛けを行っている。構内放送，看板等により各人の認識を強く持ってもらうよう活動している。

このような，環境にやさしい大学づくりのための活動について，学生及び教職員たちの賛同・協力の呼掛けも推進していく。

生田校舎では，引き続き，ベンチ及びゴミ箱等を計画的に配置し，快適なキャンパス環境作りを推進していく。

4-2 「学生のための生活の場」の整備状況

(1) 現 状

ア 現 状

授業や就職活動におけるWEB利用等からも明らかなように，近年，インターネット接続環境の整備は，学生生活に不可欠なものとなっている。これを受けて，体育会合宿所及び練習場等の整備，合宿所における生活環境の整備の一環として，各合宿所にLAN配線設備の整備を行なった。

また，八幡山第二合宿所多目的室に空調機を設置するとともに，水泳部，柔道部，八幡山第一・第二合宿所，西調布合宿所等に設置されている空調機については，期前整備工事を実施した。相撲部，サッカー部合宿所においては空調機及び給湯設備の更新，生田総合合宿所においてはボイラ設備の更新をそれぞれ行っている。スキー部合宿所は各室に空調機を設置，老朽化の進んでいた1階の浴室・トイレ・食堂等の改修工事を行った。

和泉校舎では，食堂館「和泉の杜」の混雑緩和のため，座席数を約200席増設し，1459席とした。2009年度には第二学生会館と部室センターに空調設備が設置される予定となっている。また，休み時間等の学生の談話場所として，構内に6人掛けのピクニックテーブルを20台設置した。

生田校舎では，正課体育ならびに課外活動で使用している東グラウンドの全面改修を実

施し、排水性に富んだ快適な環境となった。その他の施設としては老朽化が激しかった弓道場の整備を行った。また、昨年度に引き続き農学部 50 周年記念庭園整備により、学生が休憩時間中に快適に過ごせるスペースの維持管理に努めた。

学生厚生施設の支払い混雑緩和の為、Suica 学生証への切替に併せて電子決済を導入した。

イ 問題点

- (ア) 三地区部室センター・学生会館は、学生の使い勝手が不便である。
- (イ) 合宿所、各地区厚生施設の老朽化が進んでいる。

(2) 問題点に対する改善方策

三地区部室センター・学生会館については、担当部署と協議の上、学生の利便性と安全性を配慮しつつ、空調設備の整備を含めた改修を検討する。また、合宿所及び各地区厚生施設についても老朽化が進んでいる建物・施設の改修を実施する。

厚生施設については、施設の改修も検討し、安全・快適に使用ができるよう改善していく。

4-3 大学周辺の「環境」への配慮の状況

(1) 現状

ア 現状

本学は、2003 年 10 月以降、駿河台 A 地区（リバティタワー・研究棟・図書館）を対象に ISO14001 認証を取得しているが、同認証活動の指針となる「学校法人明治大学（駿河台地区）環境方針」を、駿河台 A 地区のみならず、本学各地区における環境保全活動の原則と位置づけ、大学周辺を含む環境全体に配慮している。

環境保全活動については、財務・資産管理部資産管理課が担当し、地域パトロール、警備等の周辺地域との連携活動については総務部企画総務課及び各地区キャンパス課が担当している。

2008 年度に実施した大学周辺での環境保全及び環境に配慮した活動は以下のとおりである。

駿河台校舎では、大学周辺が千代田区の条例により路上喫煙禁止区域とされているが、校舎内はもとより、公開空地等校舎外を含め、指定場所以外禁煙としている。また、千代田区合同パトロールには、毎回職員を 2 名程度派遣して、路上喫煙禁止の呼びかけ、地域の廃棄物収集、路上障害物の撤去等を実施している。なお、従前は校舎周辺や歩道への違法駐輪・バイクが目立ったが、警備員による巡回・警告ビラの配付等の継続的实施が功を奏し、皆無とはいえないまでもほとんど見られなくなった。また、12 月～2 月の間、一般往来者の多い明大通り及びマロニエ通りに面し、近隣住民等も利用及び通行可能な明大スクエアの落葉樹に、発光ダイオードによるイルミネーション装飾を設置した。

和泉校舎では、授業開講日の朝夕 2 回、明大前歩道橋に警備員 2 名を配置し、通行整理を行っている。また、正門脇の杉並区駐車場に学生が駐輪しないよう守衛職が巡回している。2008 年 4 月から、明大駅前から大学正門までの清掃を、清掃業務委業者に週 1 回依頼している。加えて、11 月からは、概ね毎週 1 回、学生ボランティア団体による明大前駅周辺の清掃作業を実施している。

生田校舎では、敷地外周に樹木、雑草が多く、近隣居住者に対し日照不足、落葉、害虫等の被害が発生しないよう、定期的に伐採、除草、消毒等作業を実施し、環境保全に努め

ている。また、敷地外周道路上に学生による違法駐車等の防止のために掲示等により注意喚起を行っている。さらには、生田駅からの狭隘な登校路による混雑時の通行整理を行っている。近隣居住者からの苦情については関係部署と連携しながら、適切かつ迅速に対応している。

イ 長 所

(ア)冬期におけるイルミネーション装飾は、従来の照明のうち可能な部分を消灯した上で、省エネルギー型発光ダイオードを使用することで、より少ない電力量で従来以上の明るさを確保した。学生に対する省エネルギー啓発の側面を有しつつ、学生サービス、近隣住民等に対する社会貢献を実現するものである。

(イ)和泉校舎において歩道橋の通行整理を行い、違法駐車、違法駐輪を抑制している。

ウ 問 題 点

(ア) 駿河台校舎において、学生の喫煙マナーが徹底されていない。特に喫煙場所周辺に吸殻が捨てられている。

(イ) 和泉校舎では、特に新入生歓迎期間の明大前駅周辺における学生のマナーの悪さについて、近隣住民からの苦情が多く寄せられる。

(2) 問題点に対する改善方策

ア 駿河台校舎における喫煙場所は徐々に限定され、現在、校舎外の喫煙スペースは、直接キャンパス外には接していない藤だな広場のみとなっている。同所以外での禁煙はほぼ守られているが、公開空地でもある上記喫煙場所周辺では、吸殻入れが設置されているにもかかわらず、吸い殻が地面にまで捨てられている状況がある。教職員が一体となり、学生の喫煙マナーの徹底を図っていく。

イ 和泉校舎では、引き続き、朝夕の明大前歩道橋の通行整理を行い、周辺道路の違法駐車、違法駐輪に注意の目を向けていく。また、明大前駅周辺にマナー遵守に関する立看板を設置して、学生に注意を促す。

ウ 生田校舎においても喫煙マナーの向上については構内放送等を通して意識を高める。神奈川県では受動喫煙防止条例が2010年度より施行されるため準備を進める。

また、3地区において、今後は、学生・教職員、さらには近隣を始め社会全体に対し、本学の環境保全への取り組みを発信していくことで、大学構成員の環境に対する意識向上を図り、環境保全活動を一層推進するとともに、近隣との信頼関係を高めていく。

5 利用上の配慮

5-1 障がい者への配慮の状況

(1) 現 状

ア 現 状

駿河台校舎リバティタワー及びアカデミーコモン、生田校舎第二校舎A館、2004年度完成した和泉校舎和泉メディア棟は、障がい者対応が施された教育施設である。

駿河台校舎では、2008年度にリバティタワー内外の視覚障害者誘導用点字ブロックの延長整備等を行なった。また、千代田区等の協力により、JR御茶ノ水駅からリバティタワーへ至る通学路上に視覚障がい者誘導用点字プレート等の整備が実現した。

和泉校舎では、第一校舎・メディア棟以外、エレベーターが設置されていないため、車椅子での移動は難しいのが現状である。和泉メディア棟の建設に伴い、視覚障がい者誘導

用点字ブロックの敷設工事を行った。和泉メディア棟・図書館及び第一校舎への案内が整備されたが、2007年度には視覚障がいの学生が入学し、構内のトイレ入口のサインを点字付のものに更新した。障がい者用トイレは、第一校舎に2箇所、第二校舎に1箇所、和泉メディア棟に3箇所、図書館に1箇所となっている。

生田校舎では中央校舎1階の障がい者用トイレの照明を人感センサー対応型とし、スイッチを自動化した。2008年度には、図書館に車椅子用階段昇降機を設置した。

イ 問題点

2007年度の認証評価結果において、①「和泉キャンパスでは駿河台校舎に比べ校舎の整備が遅れ建物の老朽化がすすんでおり改善が望まれる。また、バリアフリー化の取り組みへの課題が残されており、改善が望まれる。」、②「生田キャンパスでは研究室・実験室のスペースを拡充する必要性が認められるとともに建物の老朽化への対応、バリアフリー化の促進が強く望まれる。」という指摘がなされた。

特に、次の項目について喫緊に対応する必要がある。

(ア) 和泉校舎では、各施設のバリアフリー化が進んでいない。

(イ) トイレ照明の自動化、扉の自動化などが課題となっている。

(2) 問題点に対する改善方策

ア 和泉校舎におけるバリアフリー化は、構内から体育館に行くためのブリッジ、厚生会館周辺、第二・第三校舎、リエゾン棟等の整備対象箇所について、今後も引き続き施設、設備を充実していく。正門前の歩道橋にエレベーターが設置されることになっており、これに先立ち、敷地の一部をエレベーター建設用地として国に売却した。当初2008年度内の設置が予定されていたが、行政当局の都合により、2009年度内の設置となる見込みである。

イ 生田校舎におけるバリアフリー化は、引き続き既存建物の必要箇所に手摺の設置又は補修を行っていく。また、中央校舎及び食堂館等の共通エリアを中心に、入口の自動ドア化を目指していく。

5-2 キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

(1) 現 状

ア 現 状

駿河台校舎及び和泉校舎ともに最寄り駅から徒歩圏内にあり、また、両校舎の移動にあたっては、公共交通機関の相互乗り入れ等もあり、40分ほどで移動できる環境にある。生田校舎は、生田駅からの徒歩の他、向ヶ丘遊園駅から「明大正門前」までのバスが構内まで通じている。生田から駿河台、和泉校舎間の移動は私鉄線からそれぞれ1回の乗り換えで1時間ほどで移動できるため、授業にも支障がない。

イ 長 所

校舎間の移動は、立地上、課題を抱えていない。

5-3 各施設の利用時間に対する配慮

(1) 現 状

ア 現 状

各施設の利用時間の主なものは、駿河台校舎では学生のゼミ・サークル活動のための教室の貸出が授業時間帯に合わせて平日は9:00～21:00、休日は9:00～19:30で行われてい

る。リバティタワーの大学院フロア（19階～22階）は、平日のみの利用で時間は8:30～22:00である。研究棟は、7:00～22:00となっている。また、中央図書館の開館時間は、平日8:30～22:00、土曜日8:30～19:00、休日10:00～17:00となっている。

和泉校舎での主な利用時間は、平日は9:00～21:10、休日は9:00～19:00となっている。閉門時間に合わせ、体育館、部室関係の施設は22:00まで開放している。図書館は平日8:30～22:00、土曜日8:30～19:00まで開館している。

生田校舎では、2004年度から原則として建物の利用時間を22:00まで延長している。また、届出を出すことにより、研究室・実験室は24時間利用することが可能である。また、図書館については通常開館の他、年末年始の開館も行っている。

(2) 問題点に対する改善方策

和泉校舎では、授業以外の課外活動として学生のゼミ、サークル活動及び体育会、体同連等の練習に十分な時間が取れるような配慮をしていく。

6 組織・管理体制

6-1. 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

(1) 現 状

ア 現 状

駿河台校舎では、統括管理方式により、設備・清掃及び警備の各業務をそれぞれ外部業者に委託しており、設備担当業者が統括管理者として法規を遵守した管理を実施している。和泉校舎、生田校舎でも駿河台校舎と同様、設備・清掃及び警備の各業務をそれぞれ外部業者に委託し、法規を遵守した管理を行っている。これら外部業者の管理は、外部業者からの定期報告や、定期的な業務監査を行うことにより、大学としての責任を果たしている。

施設及び備品等については、事務機構の見直しに伴い、新法人システムの設置場所コードの修正を行い、「固定資産・物品管理規程」に基づいた管理を行っている。2004年度の和泉地区、2005年度のリバティタワー（1998年度取得分～）、2006年度の12号館、2007年度の10号館及び14号館の備品監査に引き続き、新法人システムでの備品監査の実施準備を行っている。

イ 問 題 点

事務機構を見直すごとに、新法人システムのデータ修正に多大な時間を割くため、システムを効率的に利用できていない。また、組織名称や分任管理責任者の変更が多く、施設の修繕について、修理箇所の発見が遅れることがある。

(2) 問題点に対する改善方策

今後は、新法人システムの実査業務機能を活用し、順次、各地区校舎の有形固定資産監査を計画し、管理していく。

生田校舎周辺には、生田ゲストハウス、射撃場・弓道場・水泳部合宿所・馬術部合宿所及び総合合宿所がある。これらの施設では、建物の老朽化に伴い修繕が必要となるケースが少なくない。現在、学生支援事務室及び生田キャンパス課でその都度対応しているが、引き続き管理部署の定期的な巡回・学生指導も行っていく。

6-2 衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

(1) 現 状

ア 現 状

駿河台校舎では、資産管理課及び統括管理方式により委託した外部業者のうち統括管理者としての設備管理業者が毎月1回の定例打合せを行っている。また、電機室と設備管理業者は毎日朝礼を持ち、日々の問題点や設備保全計画について協議を行なっている。消防関係では、毎年度2回全建物の消防設備点検を実施するとともに、複合用途施設としてのアカデミーコモンについては、防火対象物定期点検も実施している。

リバティタワー（中央図書館を含む）、アカデミーコモン、大学会館、10号館、11号館、紫紺館においては、ビル管理法に基づく害虫駆除作業を年2回実施し、全建物において、上水や雑用水の水質検査を実施している。さらに、リバティタワー（中央図書館を含む）、研究棟、アカデミーコモン、大学会館、12号館では、空気環境測定を年6回実施している。なお、各建物において建築設備定期点検を実施し、関係設備の安全確認を行うとともに、各建物に設置されているエレベーター・エスカレーターについては、定期点検を行い、定期検査報告書を提出することで法令を遵守した管理を行っている。また、校舎内の清掃は、外部委託による清掃業者が各建物内を随時巡回して実施し、一定の衛生水準を維持に努めるとともに、廃棄物についても、巡回の際に分別回収を行い、所定の保管場所において管理することで、衛生状態を維持している。その後、回収した廃棄物は、廃棄物業者により廃棄物又は資源物として収集され、法令を遵守した処理を行っている。

和泉校舎では、毎年度2回全建物の消防設備点検を実施している。また、第一校舎とメディア棟においては、ビル管理法に基づく害虫駆除作業を年2回、空気環境測定を年6回実施している。体育館と図書館は、年1回害虫駆除作業を実施している。

生田校舎では、中央校舎トイレ改修工事に伴い、非常通報を守衛所で感知できる体制となった。また、ビル管理法に基づく害虫点検・駆除及び空気環境測定を中央校舎と第二校舎A館で、消防法による消防設備点検をそれぞれ実施した。生田校舎は実験系科目が重要な位置を占めることから高圧ガスの使用頻度も高い。毎年必ず取扱者説明会を実施し安全についての啓発活動を行っている。

イ 問 題 点

大学と食堂が別個に害虫駆除を行っており、効果的ではない。実験実習中の事故に対する危機管理体制ができていない。

和泉校舎では、夏季になると、体育館体育・スポーツ施設の中に、室内が高温・多湿になり、熱中症を発症する危険性がある施設がある。この問題に対する対応が十分ではない。

(2) 問題点に対する改善方策

和泉校舎食堂館「和泉の杜」は、食堂業者が独自で害虫駆除作業を実施しているが、大学全体の衛生レベルを同一にするには、全校舎同時に実施することが効果的である。2008年度は夏期休暇中に大学と食堂業者とで同時に害虫駆除を実施した。

和泉体育館内の体育・スポーツ施設にエアコンを設置することを検討する。

生田校舎では、実験実習に伴い、薬品・ガス・各種機械等が各研究室に相当数配置されている。不注意による事故発生の危険が常時存在することから、研究室単位の指導が行われてはいるが、キャンパス全体の危機管理体制が現在構築されていないのが現状である。事故発生による各種リスクを回避するために、安全管理室（仮称）設置に向け、理工学部・農学部の協力を得て、危険に対する現状認識を再確認するための活動を開始した。また、高圧ガスに加えて薬品の取り扱いに関する講習も実施する予定である。